

事故発生時の対応について

1 はじめに

障害福祉サービス事業所等に従事されている皆様には、日頃から利用者（児）の安全等に細心の注意を払い、障害福祉サービスの提供にご尽力いただき、ありがとうございます。

生活の中では、様々な事故が起きるリスクが想定され、事故の内容によっては、避けられないものもあるかと思えます。事故が起こってしまった場合、再発防止につなげるためには、事故に至った原因を分析することが大切です。発生してしまった過去の事故から学ぶことで、再発防止、サービスの質の向上に役立てることもできます。この講義では、事例から対策を考えるグループワークを行っていただきます。

（参考）令和2年度事故発生の状況

令和3年1月31日時点

種別	骨折	打撲	その他の外傷	異食・誤嚥	誤薬	金銭関係	その他※	計
入所施設	16		6	2	1		5	30
居住系サービス	2		1			1	6	10
通所系サービス(者)	2	1	4				2	9
通所系サービス(児)	2		3				1	6
訪問系サービス							3	3
計	22	1	14	2	1	1	17	58

※ 火災、行方不明、医療的ケアに関する事故、利用者同士のトラブルからのケガ等が含まれています。

2 グループワーク

次のページでサービス種別ごとに5つの事例を紹介しております。どの事例についても支援者の確認不足・不注意が原因と思われるものであり、今まで事故が起きていない事業所も含め全ての事業所で同様の事故が起きる可能性があります。

ご自身の事業所で起こり得る事例を1つ選択いただき、ご自身の事業所であればどのような再発防止対策ができるのか、事業所内で話し合ってみましょう。

話し合った結果は、アンケート入力フォームからご報告いただきますようお願いいたします。

※ アンケート入力フォーム（電子申請システム）は、この資料が掲載されているホームページに掲載しています。

報告期限：令和3年3月18日（木曜日）



3 事例紹介

事業所の建物構造、利用者（児）の障害種別等によって事故防止の対策の方法や視点は異なると思いますが、ご自身の事業所であればどのような対策を講じることができるのか、という観点で、一つ一つの事例をご確認ください。

事例1 入所施設での事故	
事故の概要	ベッドから車イスに移乗し車イスを支援員が押そうとした際、フットレストを下ろし忘れ利用者の足が巻き込まれた。
けが等の状況	足首の骨折
原因	車イスを押す前の確認不足。

事例2 居住系サービスでの事故	
事故の概要	事業所で鍵付きの金庫で管理していた利用者の現金が無くなった。
被害状況	利用者3名分の現金が無くなった。
原因	事故発生時は施錠がされていなかった。 利用者から突発的に現金の要求があるため、施錠していなかった。 複数の職員が現金を渡す役割になっていた。

事例3 通所系サービスでの事故	
事故の概要	支援員が部屋に入ろうと扉を開けた際に、部屋の中にいた利用者の足に扉がぶつかった。
けが等の状況	足の指の爪が剥がれた。
原因	ドアを開ける際に、周りに人がいないか確認が不十分だった。 利用者がドアの近くで遊んでいた。

事例4 通所系サービスでの事故	
事故の概要	送迎時に、利用者Aを家族に引き渡す際、車の中に利用者Bが一人だけで乗っていた。引き渡しが終わって車に戻ると利用者Bが車からいなくなっていた。
けが等の状況	約1時間後、警察に保護された。(大きなけが等はなかった)
原因	車に鍵をかけているから大丈夫だろうと油断していた。

事例5 訪問系サービスでの事故	
事故の概要	入浴介助中に、お湯の温度が低いいため、足し湯を行った。その際に本人の足が給湯口に近い場所にあったことに気が付かず、45℃～46℃のお湯が足にかかってしまった。
けが等の状況	やけど
原因	足先の確認が不十分であった。 入浴時の本人の体の特性等の認識が不十分であった。

ワークシート（参考）

※話し合いのメモ用にご利用ください

事例No. _____

事例検討日 _____

出席者 (職・氏名)	
---------------	--

1 「原因」として他に考えられるものがないか考えてみましょう。

2 ご自身の事業所であればどのような再発防止対策ができるか考えてみましょう。

《お知らせ》

万が一事故が発生した場合は、以下のページに掲載している手引きを参考に、速やかに報告してください。

以下のページには報告を要する事故の範囲や報告の方法についても記載しております。

<https://www.city.sendai.jp/shogaishien-shido/jigyosha/fukushi/jiko.html>

ホーム > 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 障害福祉サービス > 障害福祉サービス事業所等における事故発生時の報告に関する手引き